

平成 31（2019）年度事業計画書

公益社団法人 日本小児保健協会

【目 的】

本公益社団法人は、小児保健の進歩・発展を図り、もって人類・社会の福祉に貢献することを目的とする。

【事 業】

上記の目的を達成するために以下の事業を行う。

- (ア) 学術集会の開催
- (イ) 機関誌及び図書などの刊行
- (ウ) 各種の学術的調査研究
- (エ) 各種の研修
- (オ) 小児を取り巻く保健、医療、教育、福祉など社会一般への啓発並びに普及活動、本会の活動や小児保健全般に関わる意見聴取（パブリック・コメント）
- (カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【個別の事業】

ア. 学術集会

1. 学術集会開催

名称：第 66 回（平成 31（2019）年度）日本小児保健協会学術集会

会頭：岡 明（オカ アキラ）教授（東京大学医学部小児科）

会期：平成 31（2019）年 6 月 20 日（木）～22 日（土）

会場：タワーホール船堀（東京都）

テーマ：みんなで創るこれからの小児保健

ホームページ：<http://www.pw-co.jp/jsch2019/>

イ. 機関誌及び図書などの刊行

1. 電子ジャーナル「小児保健研究」第77巻3号～第78巻2号発行

年間6回（奇数月の月末）発行。第75巻6号/平成28年11月末日発行号より、完全電子ジャーナル化しているため、冊子体での発行はなし。

2. ホームページ

協会の事業活動や会誌『小児保健研究』電子ジャーナル等について掲載、公開をする。会員専用ページは、利用者IDを取得した会員を閲覧可能としている。一般に向けては発刊から半年を経過した『小児保健研究』電子ジャーナルや各種資料、情報を公開している。

ウ. 学術的調査研究

1. 乳幼児身体発育調査分析報告〔発育委員会〕

次回の乳幼児身体発育調査の取り組みについて、乳幼児身体発育調査小委員会を開催して準備を行う。

2. 幼児健康度調査〔幼児健康度調査委員会〕

幼児健康度調査を統計的に検討し、小児保健向上のための情報発信をする。調査結果の概要をグラフ化し、解説を加えた冊子を作成中である。また、ホームページ等を活用して資料を公表する。次回の幼児健康度調査について、幼児健康度調査委員会を開催して準備を行う。

エ. セミナー・研修会の開催

1. 平成31年度小児救急電話相談スキルアップ研修会〔小児救急の社会的サポートに関する検討委員会担当〕

(1) 基礎コース

日時：平成31（2019）年7月6日（予定）

会場：東京（予定）

定員：50名

参加費：会員3,000円、非会員6,000円

1) 研修の目的

小児救急の社会的サポートとしての電話相談の役割、すなわち、電話相談が持つ子どもの病気や事故に対する不安の軽減や家庭看護の支援などの役割を理解し、実践を目指す看護職等を育成するとともに、その概念を社会通念として広く普及させること。

2) 研修の対象

(2) 実践コース（2日間講習）

日時：平成31（2019）年9月21日（土）・22日（日）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）

定員：30名

参加費：会員15,000円、非会員30,000円

1) 研修の目的

前期研修で理解した電話相談の役割に基づいて、実際に受講者の電話相談の技術について自ら理解し、標準化された医療的トリアージと対応を踏まえつつ、相談者をエンパワーメントする相談技術について理解し、実践への動機づけとする。

2) 研修の対象

小児救急の電話相談や子どもの病気やけがの相談に従事している、または従事しようとしている看護職等の医療関係者。ただし、基礎コースの受講を条件とする。

3) 研修の方法

1日目：自分の電話相談対応を録音し、その内容を聞きなおしながら自己評価をもとに個別的に指導をうけ、自分の立ち位置や特徴を理解する。

2日目：医療的対応のトリアージを前提に、次の目標に到達できるグループワーク

- ・相談者の言いたいことを聞き出す技術を理解する
- ・相談者の言いたい内容を整理する技術を理解する
- ・相談者の自己決定を促す技術を理解する
- ・相談をまとめる技術を理解する

4) 見込まれる効果

基礎コースで理解した臨床現場で行われる対面型のケアと電話相談では異なるスキル、電話相談の役割として単に医学的情報を提供するのみではなく、相手が自己決定できる技術を実際の電話相談場面に応用することにより、#8000事業をはじめとした小児救急に関する電話相談の質の向上や相談サービスの標準化を目指すことができる。

(3) 厚生労働省委託事業 小児救急電話相談スキルアップ研修会

厚生労働省の「#8000対応者研修事業」の一般競争入札について、以下の計画で参入を予定。

日時：2020年11月から2月（予定）

会場：東京都内・大阪府内

定員：50名（会員10名、会員以外40名）×2回

参加費：無料（補助金事業のため、ただし参加者はテキストを各自購入）

1) 研修の目的

#8000事業従事者の資質向上とともに、小児救急の社会的サポートとしての電話相談の役割を理解し、実践を目指す相談スタッフを育成するとともに、その概念を社会通念として広く普及させること。

2) 研修の対象

#8000事業に従事している、または従事しようとしている看護職等の医療関係者（医師を含

む)。同事業を受託している民間機関の従事者を含む。日本小児保健協会の会員以外も対象とする。

本研修会は、小児保健協会主催の「基礎コース」と同等の内容を含むため、受講者には、実践コースの参加資格を付与する。本事業の実施により、実践コース参加候補者数が増加し、実践コース参加者数の増加も期待される。

3) 研修の方法

主に啓発を目的とした基礎コースと実践を深めるための実践コースを実施。基礎コースは、啓発のため主要都市で開催する。

基礎コースにおいても模擬相談やグループワークによる実地体験がスキル向上には有効であるとの実施結果より、模擬相談やグループワークの比重を高めることとする。

- ・ #8000の意義や全国の現状などに関する講義
- ・ 電話相談業務別のグループに分かれそれぞれの相談事例を用いた研修
- ・ 電話相談の役割を啓発するための講義など
- ・ 医療情報を自己研鑽で学ぶため委員会監修テキスト（これからの小児救急電話相談ガイドブック）を利用：参加者各自購入。

4) 運営体制

研修会の質を担保するため、以下の研修スタッフが必要である。

会員スタッフ：講師2名、グループワークのファシリテーター5名

非会員スタッフ：講師3名、グループワークのファシリテーター3名

グループワークは、6～7名×8グループで実施する。

5) 運営会議の開催

研修内容の協議、実務的な調整のため委員会メンバー、講師等で実施する。

2. 第7回傷害予防教育セミナー〔傷害予防教育検討会担当〕

目的：育児指導や乳幼児健診時の傷害予防の指導法について学ぶ。方法は、セミナーとワークショップを組み合わせて行う。効果は、参加者からのアンケート調査で評価する。

日時：平成31（2019）年6月20日（木）（第66回学術集会開催時）

会場：タワーホール船堀（東京都）

定員：30名（先着順）

参加費：会員3,000円、非会員6,000円

3. 第4回多職種のための乳幼児健診講習会〔教育委員会担当〕

乳幼児健診には多くの職種が関わっており、共通の認識が必要な部分も多いが、そのための研修機会は十分でないことから、子どもたちの未来のために公益事業として企画、開催する。

日時：平成31（2019）年9月8日（日）

会場：エッサム神田（東京）

定員：120名

参加費：会員3,000円、非会員6,000円

4. 第4回多職種のための発達障害の研修会〔教育委員会担当〕

子どもに関わる多くの職種を対象に、発達障害の基礎的知識や療育の技能を習得することを目的とした研修会を、子どもたちの未来のために公益事業として企画、開催する。

日時：2020年1月19日（日）

会場：調整中

定員：200名

参加費：会員3,000円、非会員6,000円

5. 第3回多職種のための投稿論文書き方セミナー〔編集委員会担当〕

「小児保健研究」への投稿論文の質の向上を目的として、これから投稿論文を執筆する医師、看護師、保健師をはじめ、保育、福祉、教育、行政など多職種の方を対象に、投稿論文の書き方を解説するセミナーを開催する。昨年度に「第2回多職種のための投稿論文書き方セミナー」

を開催して好評価を得たことから、今年度は第3回を開催し、今後シリーズ化を予定している。
日時：平成31（2019）年6月（第66回日本小児保健協会学術集会会期中）
会場：タワーホール船堀（東京都）
定員：100名
参加費：無料

6. 保育士等キャリアアップ研修会

東京都が保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的として実施する東京都保育士等キャリアアップ研修事業について、当協会からも平成30（2018）年度に専門分野研修「保健衛生・安全対策」について申請し、指定を受けて平成31（2019）年3月に第1回を開催した。平成31（2019）年度も継続して開催する。2回の開催を計画中。

1) 平成31（2019）年度第1回

日時：平成31（2019）年6月21日（木）～23日（土）※第66回日本小児保健協会学術集会会期中
会場：タワーホール船堀（東京都）
定員：100名
参加費：東京都保育士等キャリアアップ研修事業対象者は無料、対象外（会員7,000円、非会員10,000円）

2) 平成31（2019）年度第2回

日時、会場は検討中
定員：100名
参加費：東京都保育士等キャリアアップ研修事業対象者は無料、対象外（会員7,000円、非会員10,000円）

オ. 小児を取り巻く保健、医療、教育、福祉など社会一般への啓発並びに普及活動

1. 第35回小児保健セミナー開催〔教育委員会担当〕

小児保健に関わる最新の知識を習得するため、年度別のテーマに沿って、招聘講師による講義、質疑応答、総合討論を実施する。

日時：平成31（2019）年10月27日（日）

会場：エッサム神田（東京）

テーマ：性の多様性を考える

定員：120名

参加費：会員 3,000 円、非会員 6,000 円

2. シンポジウム「(仮題) 子どもと ICT:子どもたちの健やかな成長を目指して」

〔「子どもと ICT、子どもたちの健やかな成長を願って」委員会担当〕

一般の保護者や教育関係者等に向けた「子どもと ICT」に関するシンポジウムを開催しており、平成31（2019）年度は第3回の開催を委員会で検討している。

3. 委員会事業

(1) 発育委員会

10年に一度厚生労働省において行われる乳幼児身体発育調査が円滑に行われよりよい発育値が作成されるべく、専門家が集まって討論を行い、協会としての提言を行ってゆく。委員連名による要望書を局長と財務省主計官宛に提出する。第66回日本小児保健協会学術集会会期中に委員会開催を1回予定。

(2) 予防接種・感染症委員会

本邦の予防接種および感染症に関するトピックスを会員に伝える（2か月に1回、感染症・予防接種レターを「小児保健研究」に寄稿）。会員及び専門家の意見をまとめ、予防接種および感染症対策に反映させる。「医療・保育・福祉・教育実習学生のための予防接種に関する考え方」を作成する。第66回学術集会会期中および11～12月頃に委員会開催を予定。

（３）栄養委員会

【目的】子どもの健康増進に資するため、健やかな成長と発育に必要な栄養摂取について社会への普及啓発に寄与することを目的とする。【方法】①改定される「授乳・離乳の支援ガイド」の検討、液状ミルクの導入を含めて普及など。②日本小児科学会主催「こどもの食育を考えるフォーラム」（年１回開催）の後援・支援を行う。③講師招聘し最新知識習得の勉強会の開催を予定する。

（４）学校保健委員会

目的：学校教育法第1条に定められている「学校」に在籍する小児の健やかな成長と健康増進に寄与すること。

方法：1) ジュニアアスリートに対する不適切な指導を「成長曲線を用いた成長パターン」から明らかにする。2) 小児肥満症診療ガイドライン2017に基づいた新しい小児生活習慣病予防健診システムを構築する。

効果：ジュニアアスリートが適切なサポートを享受できるようになる。小児肥満症をはじめとした非感染性疾患を有する小児を早期に発見し適切な介入治療を行うことができる。

（５）小児救急の社会的サポートに関する検討委員会

【目的】

全国で実施されている小児救急電話相談事業（＃８０００）等の小児救急に関係する相談の標準化や質の向上を図ること。

【方法】

小児救急の社会的サポートとしての電話相談の役割、すなわち、電話相談が持つ子どもの病気や事故に対する不安の軽減や家庭看護の支援などの役割を理解し、実践を目指す看護職等を育成するとともに、その概念を社会通念として広く普及させるために、研修会を実施する。基礎コースは全国の受講者を対象として東京で開催し、講義やグループワークを用いる。実践コースは基礎コースを修了した者を対象、模擬患者を利用した実践研修などを実施する。

（基礎コース）

日時：平成31（2019）年7月6日（土）、会場：東京都内

（実践コース）

日時：平成31（2019）年9月21日（土）・22日（日）、会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

【期待される効果】

臨床現場で行われる対面型のケアと電話相談では異なるスキルが必要であることを理解し、電話相談の役割として単に医学的情報を提供するのみではなく、相手が自己決定できる技術について理解する、ならびに共通のテキストを利用することによって、＃8000事業をはじめとした小児救急に関する電話相談の質の向上や相談サービスの標準化を目指すことができる。

（６）小児保健奨励賞研究活動助成選考委員会

小児保健に関する研究の活性化を目的として、機関誌『小児保健研究』において発表された論文の中から、2題以内について研究活動助成の対象を選考する。

（７）小児保健・母子愛育会賞選考委員会

従来、小児保健奨励賞実践活動助成の名称で、小児保健活動の活性化・新しい取り組みの奨励を目的として実施していた当事業について、平成29（2017）年度より名称を「小児保健・愛育会賞」と改めて実施している。各地区小児保健協会とりまとめによる推薦を受けた受賞候補者（グループ）から、2件以内の活動を助成奨励の対象として選考する。

（８）幼児健康度調査委員会

幼児健康度調査は幼児の健康と生活に関する総合的な全国調査であり、10年ごとに行われる乳幼児身体発育調査と同時に昭和55年から30年にわたって継続実施しています。身体的な成育とあわせて子どもや保護者の生活実態を通して、日本の母子保健の変遷や現状を総覧できる信頼度の高い調査です。これまで調査結果の解説資料づくり（ホームページ、書籍出版）を行っています。また、学会発表、資料としての引用等の実績もあります。

平成31年度は、調査項目の検討とともに、調査実施に向けて、厚生労働省及び協会の関係委員会との調整を行う。第66回学術集学会期中のほか、年間に3回の委員会開催を予定。

（9）傷害予防教育検討委員会

会員および一般に向けて、子どもの傷害予防の啓発やネットワークづくりを推進するための各種活動として、「傷害予防教育セミナー」を毎年開催している。セミナー開催に関する委員会開催を第66回日本小児保健協会学術集学会会期中に開催する。

（10）編集委員会

編集委員会は「小児保健研究」（年6回電子ジャーナル発行）、「第66回日本小児保健協会学術集学会講演集」（年1冊）の編集発行を目的に年間6回開催する。投稿論文については、査読審査担当編集委員が査読者を決定、依頼し、採択の可否を判定し、編集委員長または副委員長が最終決定を行う。また各号に掲載する「提言」、「視点」、「総説」の著者を選出、決定、依頼を行う。「第3回多職種のための投稿論文書き方セミナー」の開催、「日本小児保健協会主催の学会、各種セミナー、講習会、研修会の案内文」の郵送（1～2回）を実施する。

（11）健やか親子21対応委員会

健やか親子21推進協議会第2テーマグループ（育児支援等）幹事団体としての機能を強化していくため、幹事団体としてどのように動いていくか等に関して有識者からなる委員から幅広く意見を聴取し、効果的な活動に結び付けていく。これにより、健やか親子21推進協議会の活性化につながり、子どもを取りまく環境をより良くしていくことができる。第66回日本小児保健協会学術集学会会期中での開催のほかに1回、合計2回の委員会開催を予定している。

（12）教育委員会

教育委員会会議：平成31（2019）年度に実施する「第4回多職種のための乳幼児健診講習会」、「第35回日本小児保健セミナー」、「第4回多職種のための発達障害研修会」、「第2回および第3回東京都保育士等キャリアアップ研修・専門分野研修 保健衛生・安全対策」の企画、講師選定、日程調整を行う。セミナー・研修会等の開催案内等については、メールマガジンによる配信や郵送、外部学術団体等での催事で周知する。

（13）ホームページ委員会

協会ホームページを刷新し、会員に向けた情報発信をより厚いものとする予定で、平成30（2019）年度に委員会を立ち上げた。ホームページのリニューアルは平成31（2019）年4月にアップ予定であるが、リニューアル後の経過について確認し、必要に応じて修正を加えるための委員会開催を概ね4半期に1度の割合で予定する。

（14）若手による小児保健検討会準備委員会

10 - 20年後における小児保健上の課題を抽出し、それらの課題に先進的に取り組む若い人材を育成する。方法：各地域の理事から推薦された若手研究者（実践者）からなる小児保健検討会（メール開催を含む）を開催する。検討会において抽出された課題に基づき、新たな委員会設置を提案する。効果：将来の課題を異なった視点から検討し、地域に根差した多職種からなる小児保健チームの育成を考える。第66回日本小児保健協会学術集学会会期中での開催のほかに1回、合計2回の委員会開催を予定している。

4. 日本小児連絡協議会合同委員会活動（日本小児保健協会担当）

（1）小児科と小児歯科の保健検討委員会

【目的】乳幼児の保健・医療にかかわる職種は、保護者からの様々な質問に対して適切な助言を行うことが求められている。しかし、職種により考え方や見解が異なると、助言によってかえって子育て現場で混乱が起こる可能性もある。そこで、子育て支援の観点からこのような状況を解消すべく、小児科や小児歯科をはじめとした多職種で乳幼児の歯、口、食の問題を取り上げて統一的見解を纏め、情報発信を行う。平成31年度には、30年度に検討してきた「食に関連する子どもの窒息事故」の問題を纏めて公表する予定である。【方法】乳幼児の保健（特に歯、口、食の問題）に関わる基本的な情報について、保健、医療の各専門分野間で見解を調整

し、HPや書籍等により乳幼児の保健に関わる職種に情報発信を行う。【効果】乳幼児健診や保健・保育・教育などの現場で保護者の様々な悩みや混乱への統一的な対応が可能になり、子育て支援の実を上げることができると期待される。年間4回の委員会開催を予定する。

（２）発達障害への対応委員会

発達障害全般への理解が深まるように、専門家としての集団から見識を深めるとともに一般への周知も目指してまいりたい。なお別途、多職種のための発達障害の研修会も教育委員会の事業として行われており、その整合性も図ってまいりたい。委員会を年間4回開催予定。

（３）「子どもとICT、子どもたちの健やかな成長を願って」委員会

子どものICTへの接し方に関する課題を通常委員会にて討議する。さらに、一般の方や教育関係者・小児保健・小児医療関係者を対象とする「子どものICTの接し方に」に関する4者協シンポジウムを開催する。子どものICTへの接し方に関する弊害や利点を討議し、それを世間に周知し、今後のあるべき姿を提案することを目的とする。通常委員会を4回開始予定、シンポジウムを7月に開催予定。

（４）子どもたちを社会で育む検討委員会

子どもたちを社会で育むために、小児医学や小児保健の立場から何ができるのかについて幅広く検討する委員会を立ち上げたい。

カ．その他の事業

１．後援事業

団体等が主催する研修会、セミナー等各種行事について、本協会の目的と密接に関連した積極的に後援することが認められる場合、主催者からの申請に対し、本協会後援の使用を許諾する。

２．協会活動

（１）協会活動助成

（１）研究助成

小児保健に関する研究の活性化を目的として、会誌『小児保健研究』誌上において発表された論文の中から、選考委員会による選考を行い、理事会での承認を得て助成論文を決定する。平成31（2019）年度は、会誌「小児保健研究」に掲載された論文（第77巻1号～第77巻6号／平成30（2018）年1月～12月までに発行された巻号）を選考対象とする。

（２）小児保健・母子愛育会賞選考委員会（旧：実践活動助成賞選考委員会）

従来、「実践活動助成」の名称で実施していた事業を平成29（2017）年度より「小児保健・愛育会賞」と改めた。小児保健活動の活性化・新しい取り組みの奨励を目的として、各地区小児保健協会長に推薦を依頼している。推薦を受けた受賞候補者（グループ）について、選考委員会による選考を行う。選考結果は、理事会での承認を得て決定する。

３．都道府県研修会小児保健振興事業

都道府県日本小児保健協会・ブロック集会等が、研修会・講演会を開催するに当り、財政的支援が必要な場合に、申請を受け、審査の上、上限を10万円として補助を行う。募集期間は前期と後期の年間2回。各団体からの申請回数は年間1回とする。事業終了後は報告書の提出を求める。

４．震災対策事業

日本小児医療保健協議会（四者協）が行う震災対策の中において、子どもに生じる様々な心身の健康問題に対する予防や中長期的な支援等について取り組む体制を検討する。